

東海道五十三次 27 番目の宿場

令和8年5月27日
袋井市長定例記者会見資料
危機管理部危機管理課

一般社団法人 静岡県建築士事務所協会との災害時における協定を締結 ～災害時に速やかな公共建築物の機能確保・復旧を図ります～

- ◇このたび袋井市は、災害時に速やかな公共建築物の機能確保と復旧を図ることを目的に、下記のとおり、一般社団法人静岡県建築士事務所協会と、災害時における公共建築物の応急復旧工事の設計等業務に関する協定を締結します。
- ◇大規模災害が発生した場合、静岡県第4次地震被害想定では、市の指定避難所に最大 26, 240人の避難者が避難すると想定しており、受入の際には市内の被災建築物応急危険度判定士により建築物の応急危険度判定を行い、安全を確認して避難所として活用していくこととしています。その後、今回の協定の業務内容となる施設の復旧に向けた被災度区分判定や復旧の要否判断、応急復旧計画の策定や応急復旧工事の設計業務などを行うこととなりますが、市職員だけでは対応困難となることが想定されることから、協定により支援をいただくものであります。
- ◇静岡県建築士事務所協会は、静岡県内の約500の建築士事務所が加入する、建築士法に基づき組織された県内唯一の法定団体で、近年は建築関係行政機関とも連携を図り、行政補完的な公益活動も積極的に進めており、令和6年1月の能登半島地震に対して、石川県建築士事務所協会からの要請により、被災度区分判定の技術者1名を派遣しています。

【概要】

1. 調印日：2026年(令和8年)5月27日(水) 市長定例記者会見終了後
2. 協定先：一般社団法人 静岡県建築士事務所協会
所在地:静岡県葵区追手町2-12 静岡安藤ハザマビル7F
3. 出席者：
会長 金丸 智昭(かなまる ともあき)様、副会長 藤原 龍美(ふじわら たつみ)様、
専務理事 荻野 泰用(おぎの ひろちか)様、西部支部長(常務理事) 中尾 有希子(なかお ゆきこ)様、
西部支部副支部長 中村 拓哉(なかむら たくや)様 [(株)エコア総合設計 代表取締役](市内)
4. 協定内容：
(1) 公共建築物の被災度区分判定業務
(2) 公共建築物の災害査定事業計画書策定業務(建築物の調査、被害状況に対する修繕費用の試算、災害査定資料の作成)
(3) 応急復旧補修に伴う建築、電気設備、機械設備設計業務
5. その他：協会会員数 357社 (うち袋井市内 13社)・協力会員数 220社
自治体等県内締結数 12(富士市、菊川市、掛川市、湖西市、御殿場市、西伊豆町、浜松市、伊東市、富士宮市、沼津市、静岡市、県教育委員会)

【お問い合わせ先】

袋井市 危機管理部危機管理課 防災減災推進係 (担当：本多)
電話：0538-86-3703 FAX：0538-86-5522 メール：bousai@city.fukuroi.shizuoka.jp